

地球温暖化対策実行計画 (地域推進版) の改定について

2019年7月16日
新潟市環境政策課



Character design: Go2Go4

とめドキくん
(新潟市地球温暖化防止キャラクター)

1 計画改定の背景

(気候変動に係る動向) 【パリ協定の採択】



—日本の約束草案—

◆国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比▲26.0%の水準にする。

◆エネルギーミックスと統合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積上げによる実現可能な削減目標

- 世界共通の**長期目標**として**2℃目標の設定**と**1.5℃に抑える努力**を追及
- 今世紀後半に**温室効果ガス**の**人為的な排出と吸収を均衡**する。
- 主要排出国を含む**すべての国が削減目標を5年ごとに更新**
- **適応の長期目標**の設定

…などが盛り込まれる。

1 計画改定の背景

(気候変動に係る動向) 【日本の地球温暖化対策計画】

部門別排出量(単位:百万t-CO2)		2013年度実績	2030年度目安	削減率
エネルギー起源CO2		1,235	927	▲24.9%
産業部門		429	401	△6.5%
業務部門		279	168	△39.8%
家庭部門		201	122	△39.3%
運輸部門		225	163	△27.6%
エネルギー転換部門		101	73	△27.7%
非エネルギー起源CO2		75.9	70.8	▲6.7%
その他温室効果ガス		97.1	81.6	▲16.0%
吸収源対策		-	▲37.0	▲2.6%
合計		1,408	1,042	▲26.0%

- 中期目標として「日本の約束草案」に基づき、国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度において、2013年度比26.0%減の水準にする。
- 長期的目標として2050年度までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。

1 計画改定の背景

(気候変動に係る動向)

【気候変動適応法の制定】



- 緩和策と適応策は車の両輪
- 適応策を法的に位置づけ，関係者が一丸となって適応策を強力に推進
＜法律の概要＞①適応の総合的推進 ②情報基盤の整備
③地域での適応の強化 ④適応の国政展開等

1 計画改定の背景

(SDGsの採択)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

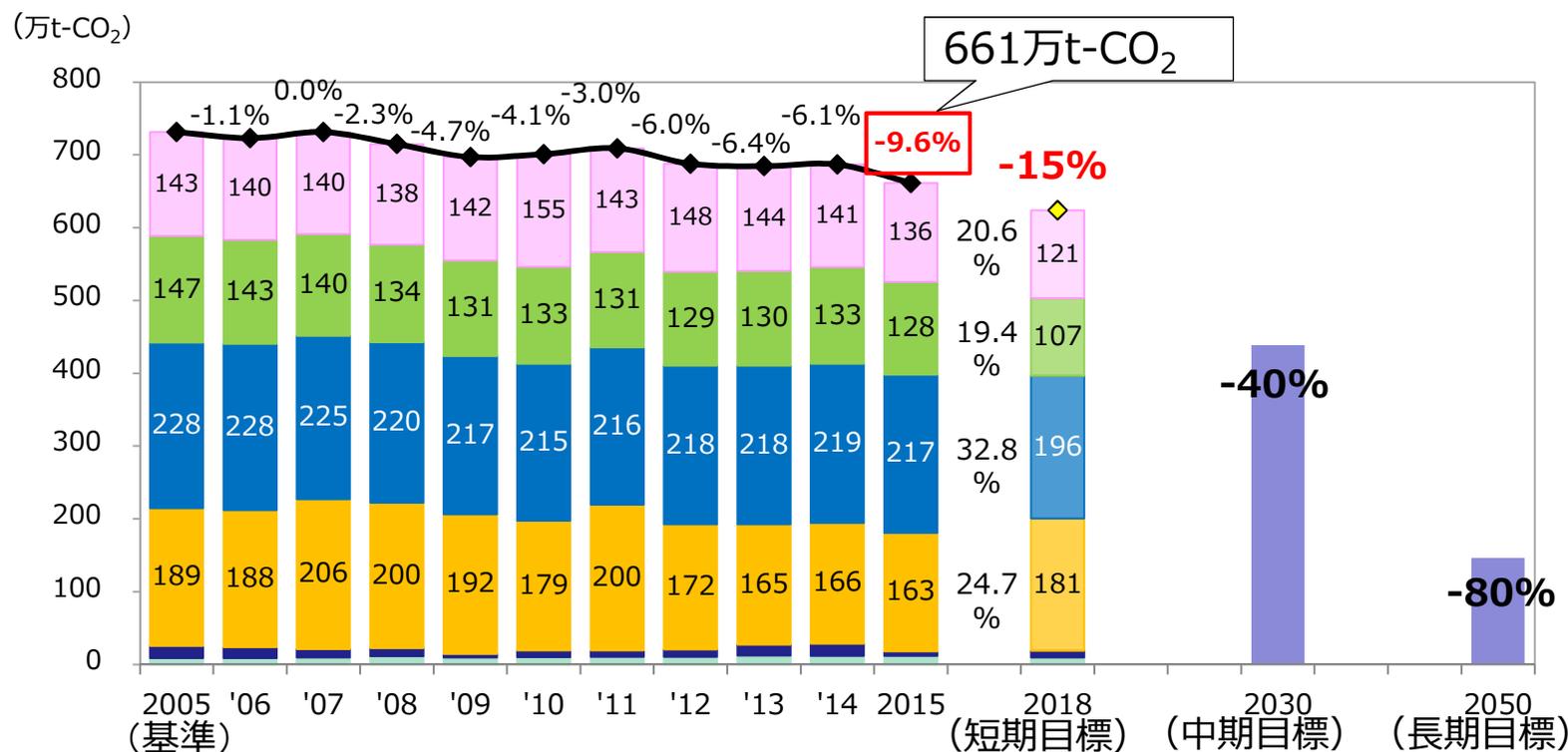
世界を変えるための17の目標



- 人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組むための**普遍的な目標**。
- **17のゴールと169のターゲット**を設定。

2 本市の状況

(地球温暖化対策実行計画について)

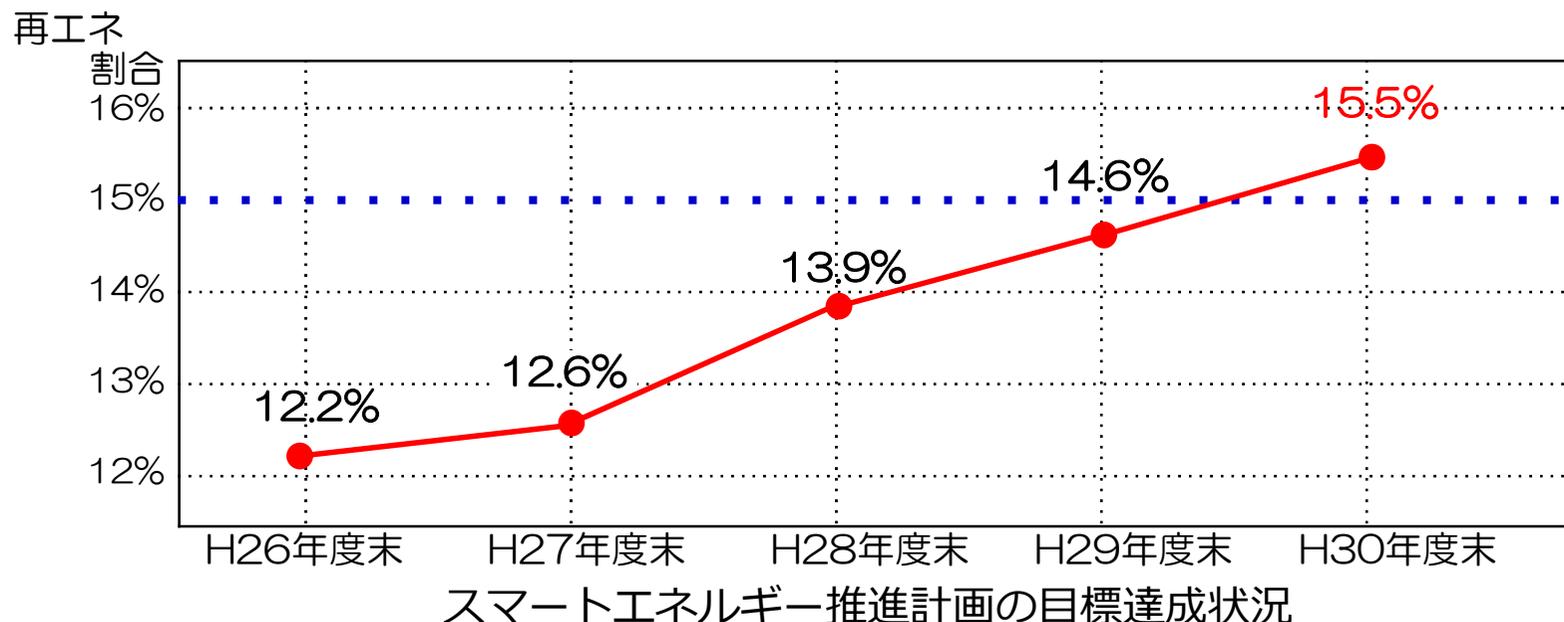


市域の二酸化炭素排出量の推移 (2005~2015年度)

- 2015年度確報値は661万t-CO₂で2005年度比▲9.6%
- 総排出量は減少傾向だが、2018年度目標の15%は未達成。
- すべての部門で原単位あたりでは減少。家庭部門と運輸部門は比較的本市の排出量が多い。

2 本市の状況

(スマートエネルギー推進計画)



- 本市の総電力需要量に対する再生可能エネルギーの割合は、平成30年度（2018年度）末時点で**15.5%**となり、目標である15%は達成。
- 第3期計画は策定せず、地球温暖化対策実行計画（地域推進版）に統合し、引き続き再生可能エネルギーの導入推進に取り組む。

3 実行計画の改定概要（案）

（計画の位置づけ）

にいがた未来ビジョン

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う，安心協働都市

都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす，環境健康都市

都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ，創造交流都市

地球温暖化対策実行計画 （地域推進版）

スマートエネルギー推進計画

第3次環境基本計画

施策Ⅰ 低炭素社会の創造

施策Ⅱ 循環型社会の創造

施策Ⅲ 生物多様性の保全

施策Ⅳ 快適な生活環境の創造

3 実行計画の改定概要（案）

（計画期間と目標の設定）

年度	2005	…	2013	…	2018	2019	…	2024	…	2030	…	2050
第2期計画	★ 基準 年度				☆ 目標 ▲15%					☆ 中期 目標 ▲40%		☆ 長期 目標 ▲80%
第3期計画			★ 基準 年度					☆ 目標		☆ 中期 目標		☆ 長期 目標

- 計画期間は2019年度から2024年度までの6年間
- 基準年度は国の基準年度である2013年度
- 中・長期目標を定める

3 実行計画の改定概要（案）

（取り組み方針）

1 田園環境の保全・持続可能な利用

【視点】 食料・I初ギ - ・文化など豊かな価値を生み出す「場」の保全と活用

2 スマートエネルギーシティの構築

【視点】 再生可能エネルギーの拡大と防災機能の強化

3 低炭素型交通への転換

【視点】 超高齢社会，環境問題，まちなか再生に対応する公共交通強化

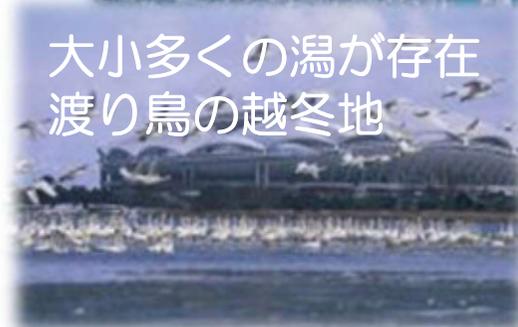
4 低炭素型ライフスタイルへの転換

【視点】 価値観の転換による低炭素型ライフスタイルの推進

3 実行計画の改定概要（案）

（気候変動適応計画の内包）

1 海面上昇 高潮 <small>（沿岸、島しょ）</small>	2 洪水 豪雨 <small>（大都市）</small>	3 インフラ 機能停止 <small>（電気供給、医療などのサービス）</small>
4 熱中症 <small>（死亡、健康被害）</small>	将来の 主要なリスク とは？ <small>複数の分野地域におよぶ 主要リスク 出典）IPCC第5次評価報告書 WGII</small>	5 食糧不足 <small>（食糧安全保障）</small>
6 水不足 <small>（飲料水、灌漑用水の不足）</small>	7 海洋生態系 損失 <small>（漁業への打撃）</small>	8 陸上生態系 損失 <small>（陸域及び内水の生態系損失）</small>



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jccca.org/>)より

○本市の特性などを踏まえ、優先すべき事項を整理

3 実行計画の改定概要（案）

（脱炭素社会に向けた目標と取組の意義，意識の共有）

- ・温暖化対策が，経済や社会問題にリンクし同時解決に繋がる
各行政計画の施策と連動

⇒

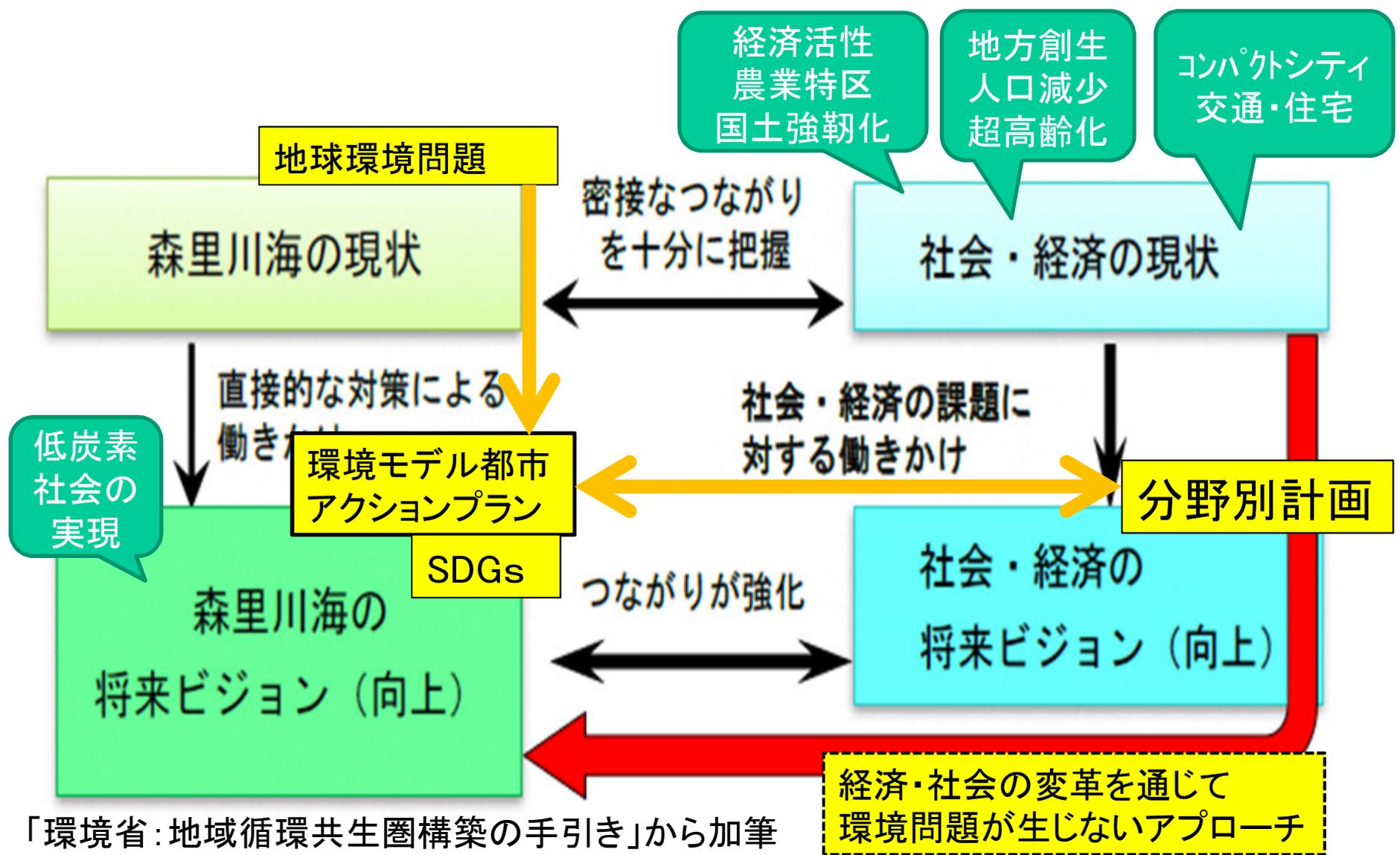
★環境・社会・経済の統合的向上アプローチ

- ・温暖化対策（緩和策・適応策）が，経済活動の停滞を招くという
考えの払拭，経済活性化，レジリエンスの強化に繋がるという認識
- ・家庭・業務部門における，自発的な取組

⇒

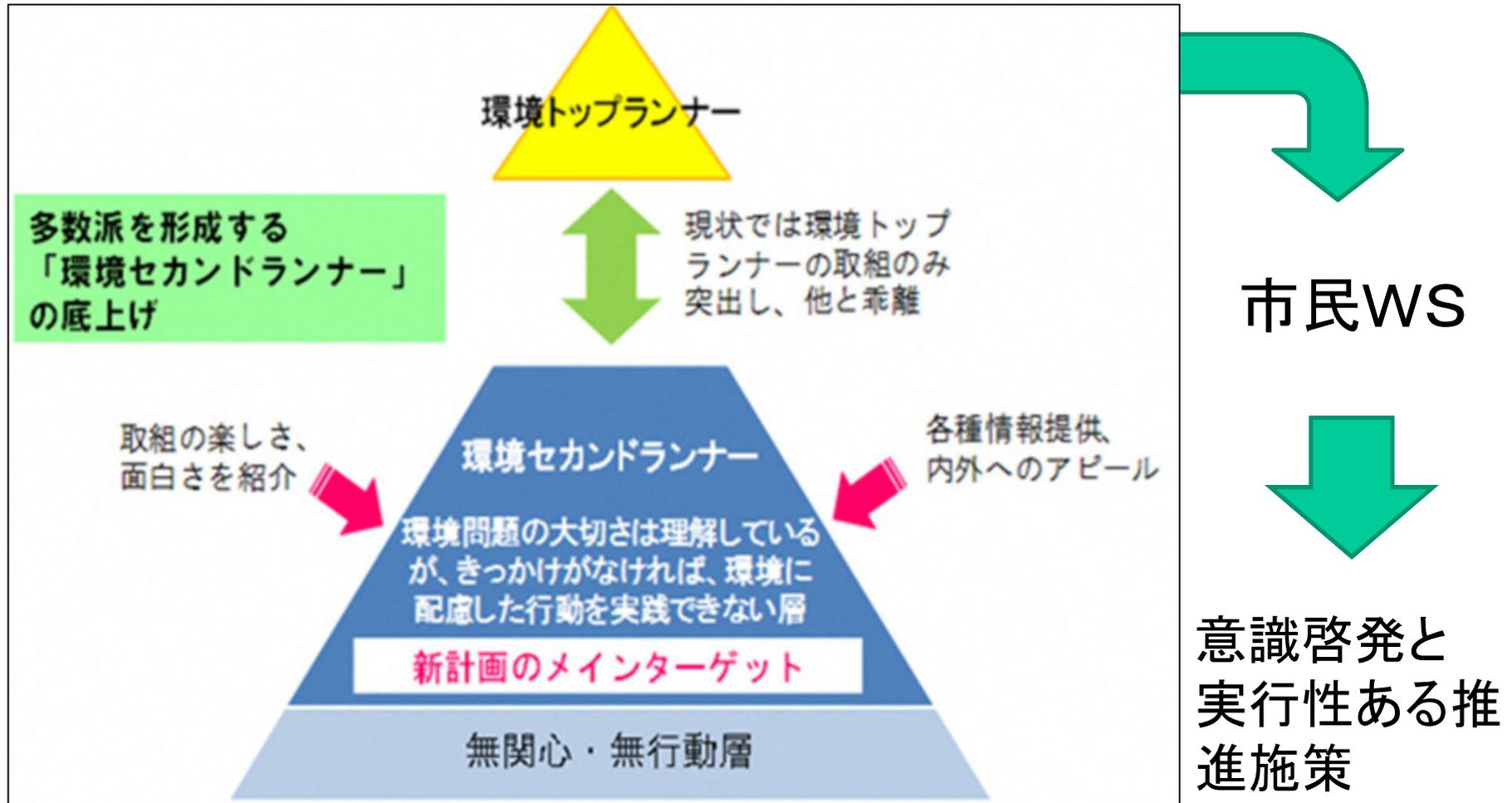
**★市民団体・業界と連携しながら，
環境セカンドランナーへの意識啓発**

★環境・社会・経済の統合的向上アプローチ



「環境省：地域循環共生圏構築の手引き」から加筆

★市民団体・業界と連携しながら 環境セカンドランナーへの意識啓発



出典：株式会社知識経営研究所

環境セカンドランナーへのアプローチ ⇒ 今回議論いただきたいテーマ

3 実行計画の改定概要（案）

（SDGsの考え方を活用した地域循環共生圏の構築）

目指す都市像：「田園型環境都市にいがた」～地域が育む豊かな価値が循環するまち～

田園環境の保全・持続可能な利用

スマートエネルギーシティの構築

低炭素型交通への転換

低炭素型ライフスタイルへの転換

環境



自立分散型のエネルギーシステム

- エネルギーの面的利活用
- 農地を活用したソーラーシェアリングの導入拡大
- 地域新電力会社を通じた低炭素な電力の供給
- 自立・分散型エネルギー導入による防災機能の強化

災害に強い街



多様なビジネスの創出

- 農業の生産性・収益性向上・RE100農業
- 耕作放棄地の有効活用
- 脱炭素ビジネスの地元受注による地域経済の活性化

経済



健康で自然とのつながりを感じる
ライフスタイル

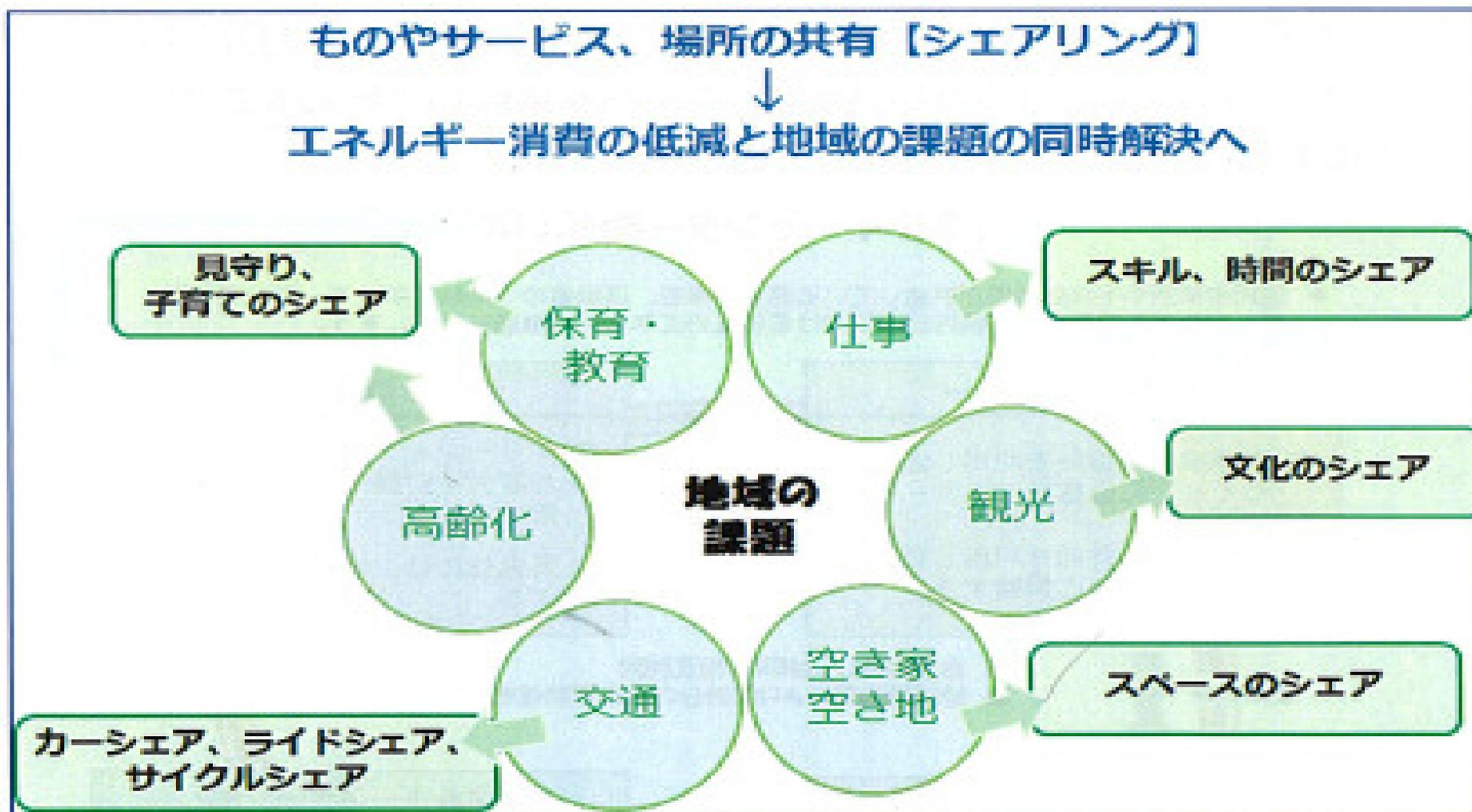
- エコツーリズムによる地元愛の醸成
- カーシェア・ライドシェア
- 食品ロスの削減
- 空き家利用促進

人に優しく魅力ある
交通・移動システム

社会



<取組事例>



4 改定スケジュール

	2019年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月	4月	
策定委員会	● 第1回委員会		● 第2回委員会	● 第3回委員会		● 第4回委員会	★ 素案の確定			★ 原案の確定	実行計画の改定・公表
意見聴取		ワークショップ 開催 (3回)				パブ コメ 募集					
その他報告等						○ 12月議会	○ 環境審議会		○ 温暖化対策 地域推進協議会		

4 改定スケジュール

改定計画の構成（案）

現在の計画		改定計画の構成（案）	
序章	田園型環境都市にいがた	第1章	計画策定の背景・経緯 ① 地球温暖化と気候変動の動向 ② 本計画の基本的事項 第1回
第1章	計画策定の背景・経緯	第2章	新潟市の現状・地域特性と課題 第2回 ① 新潟市の地域特性 ② これまでの気候の変化と将来予測 ③ 温室効果ガス排出状況と将来推計 ④ 新潟市の課題
第2章	新潟市の現状・地域特性と課題	第3章	計画の目標 第3回 ① 目指すべき将来の姿 ② 温室効果ガスの削減目標 ③ 取組方針
第3章	削減目標と取組方針	第4章	基本対策と施策 ① 施策体系図（3章4章の体系化） ② 取組方針ごとの基本対策と施策
第4章	施策	第5章	重点プロジェクト
第5章	推進体制	第6章	推進体制，進捗管理 第4回
資料			
巻末	にいがた環境行動プラン（市民編） にいがた環境行動プラン（事業者編）		気候変動への適応 （適応の位置づけについては未定）